

平成18事業年度

# 事業報告書

自 平成18年4月 1日

至 平成19年3月31日

長崎県公立大学法人

# I 大学の概要

## (1) 現況

- ①法人名 長崎県公立大学法人  
 ②所在地 長崎県佐世保市川下町123番地1  
 ③役員の状況 理事長 木村 道夫  
 副理事長（両大学学長）1名、専務理事 1名  
 理事（非常勤）1名、 監事（非常勤）2名

## ④大学の概要

	長崎県立大学	県立長崎シーボルト大学
所在地	長崎県佐世保市	長崎県西彼杵郡長与町
学部等の構成 (入学定員)	○経済学部 経済学科 (150名) 地域政策学科 (150名) 流通・経営学科(150名)  ○大学院経済学研究科 産業経済・経済開発専攻 (12名)	○国際情報学部 国際交流学科 (80名) 情報メディア学科(60名) ○看護栄養学部 看護学科 (60名) 栄養健康学科 (40名) ○大学院人間健康科学研究科 看護学専攻 (8名) 栄養科学専攻 (11名)
学生数	2,066名	1,068名
教員数	54名 (教授28名、助教授17名、 講師9名)	80名 (教授44名、助教授15名、 講師13名、助手8名)
職員数	31名	23名

※教職員数、学生数は、平成18年5月1日現在。学生数に交換留学生を含まない。

## (2) 大学の基本的な目標等

長崎県公立大学法人は、県民の負託に応えていくため、専門的・総合的視野から諸問題を理解し、解決する能力の涵養並びに実践に即した幅広い専門的な知識と高度な技術の修得により、流動的でグローバルな社会と時代を生き抜く個性豊かな人材を育成するとともに、地域の課題に即した研究の推進、専門的知識・技術・情報の積極的な提供により、県民の生活・文化向上及び地域社会・地域経済の発展に貢献する。

また、新たな組織体制、人事制度、財務制度、評価制度等のもと、教育・研究の活性化、向上を図るとともに、効率的・効果的な法人運営を推進する。

なお、公的な資金を受けて運営される法人として、県民、学生、設立団体等に対する説明責任を果たす必要性から、教育・研究及び組織・運営の状況、成果並びにこれらの評価結果に関する情報を積極的に公開する。

長崎県公立大学法人が、人材の育成と地域への貢献を重視するという観点に立って、特に重点を置く項目は、以下のとおり。

### <学生の資質・能力を高める教育>

- ・卒業時における学生の質の確保を図るため、学生本位の観点に立った高い品質の教育内容及び教育環境を実現する。
- ・教養教育の質的充実を図るとともに、応用能力・実践的能力を涵養する専門教育を充実し、真に実力のある人材を育成する。
- ・学生にとって魅力的な授業や教育効果の高い授業を実施していくため、教員の教育能力を向上させる。

#### <地域の課題に重点を置いた研究>

- ・長崎県が抱える社会、地域、経済等の諸課題に即しつつ、世界的な視野と広がりを持った研究を推進する。
- ・研究成果については、知的財産の適切な管理体制を整えるとともに、情報の積極的な公表と有効利用を図り、県民、地域、企業等への知の還元に貢献する。

#### <国際標準の大学>

- ・高い外国語運用能力と国際的な視野を備えるとともに、国際社会の中での「日本」を十分理解し、グローバル化した社会の中で活躍できる人材を育成する。
- ・外国語教育については、英語及び中国語を中心に特化していく。
- ・東アジアに近接し、かつては日本で唯一世界に開かれていたという地理的・歴史的特性を踏まえ、県内、国内はもとより、東アジア地域を中心とした教育研究交流の拠点を目指す。

#### <社会貢献>

- ・地域に密着した研究分野における研究成果を地域や社会に還元するとともに、地域や社会に貢献できる有為な人材を育成する。
- ・産学官連携を積極的に推進し、「長崎県のシンクタンク」としての機能を強化する。
- ・地域開放型大学を目指し、県民の生涯教育・リフレッシュ教育の拠点となる。

#### <法人運営の効率化と経営基盤の確立>

- ・法人運営においては、理事長と学長の役割を明確にしたうえでトップマネジメントを強化する。  
これによって、迅速・機動的な意思決定を行うとともに、教育研究組織及び事務組織等の見直しによる業務の高度化、効率化を図り、また、先進的な管理運営、人事、財政システムを導入して、法人の経営基盤を確立する。

#### <両大学の再編・統合>

- ・教育研究の質的向上と法人の経営基盤強化を図るため、平成20年4月に両大学を再編・統合する。再編・統合後のキャンパスは、既存の施設・設備を活用する分離キャンパス方式とする。
- ・再編・統合に備えて、教育研究の内容・方法・実施体制（両大学の枠を越えた学際的な教育研究領域の開拓、カリキュラムの見直し、遠隔授業等）並びに教育研究組織や事務組織の見直し等について検討するものとし、統合時までに管理・運営及び教育・研究に係る円滑なシステムを構築する。  
なお、再編・統合に伴い、平成20年4月までに異文化教育センター(仮称)、東アジア研究交流センター(仮称)及び地域共生学習センター(仮称)の設置に向けて検討する。

#### <県内大学間連携>

- ・「NICEキャンパス長崎」の充実など県内の大学間連携を推進する。  
また、これをさらに発展させた形態として、県内大学間の教育の共同化を行う「県内大学コンソーシアム(仮称)」の設置に向けて取り組む。

## Ⅱ 平成18年度の事業実績

※「◎」… 主な取り組み

中期計画の2年目を迎えた平成18年度は、前年度の成果等を踏まえ、さらに発展的な大学運営に取り組むとともに、平成20年4月に現在の長崎県立大学と県立長崎シーボルト大学を統合して設置する新「長崎県立大学」の設置認可申請に向けた具体的な準備を実施する年度となった。

### 1. 大学の教育研究等の質の向上に関する事項

#### <教育>

##### 両大学統合後の教育理念・教育目標の策定

- ◎両大学の教員・職員で構成する統合準備委員会で検討のうえ、新大学の理念・目的を「人間を尊重し平和を希求する精神を備えた創造性豊かな人材の育成」、「長崎に根ざした新たな知の創造」、「大学の総合力に基づく地域社会及び国際社会への貢献」と定めるとともに、新大学の理念・目標に基づくカリキュラム（案）を作成した。
- 平成20年4月に開学予定である新「長崎県立大学」のアドミッションポリシー（大学が求める学生像）を策定した。

##### 教育方法の改善

- ◎学生による授業評価をセメスターごと全科目において実施するとともに、その結果を教員へフィードバックし、シラバスの改善のほか、授業方法の改善に活用した。
- ◎両大学合同のFD（ファカルティ・ディベロップメント：大学等の教育内容・方法を改善するための組織的な研究・研修などの取り組み）研修会を開催するとともに報告書としてとりまとめ、教員の授業内容・方法の改善に努めた。
- 教育内容の改善に活用するため、卒業生を対象としたアンケート調査を実施した。

##### シラバスの標準化・改善

- 学生による授業評価や教員の自己点検による教員評価を通じて、シラバスの検証を行い、内容の充実が必要と思われる項目について改善を図り、標準化を進めた。

##### GPAによる成績評価制度の導入

- ◎平成21年度から正式導入するGPA（授業科目ごとの成績評価を5段階（ABCDE）で評価し、それぞれに対して、4,3,2,1,0のようにグレード・ポイントを付与し、その単位あたりの平均を出して、その一定水準を卒業等の要件とする制度）については、前年度に作成した制度案に基づき、総合成績評価を試験的に実施するとともに、成績分布データの検証を行った。

##### 進級制度の導入

- 県立大学においては、平成19年度からの関門制（第2年次から第3年次への進級に、指定された単位数以上を修得することを要件としたもの）適用に際し、成績評価方法をシラバスへ明記するとともに、必修科目である1年次の新入生セミナー、2年次の総合演習において、制度の説明や計画的学習を指導した。

##### 高い外国語（英語、中国語を重点）運用能力の養成

- ◎高い外国語運用能力を養成するため、県立大学では、英語インテンシブコースにおける副アドバイザー制を導入し、指導体制を充実した。また、シーボルト大学では、TOEIC・IP テストの平均が400点未満の学生に対して、リメディアル・クラスを設けて指導を行った。

- ◎県立大学の英語インテンシブコースにおいては、米軍基地内大学のアメリカンスクール3校との交流や、地域の小学校での英語教育など実践的な教育に取り組んだ。
- ◎シーボルト大学においては、英語特化科目群（コース・オブ・スタディ）を新設し、外国語運用能力の向上を図った。
- ◎学生の実践的語学能力の向上を図るため、LL教室等で使用するCD、DVDなど新教材の充実を図った。また、学生に対する教材貸し出し、CALL教材・導入ソフトウェアの利用案内、問い合わせ対応などを行い、LL教室等の利便性向上、利用の拡大に努めた。
- ◎県立大学においては、TOEICの受験を更に促進するため、TOEICの賛助会員に加入し、学生の受験費用負担を軽減した。

#### 遠隔授業の実施

- ◎統合後の新大学については、分離キャンパス方式となることから、大学全体としての効果的な教育を実現するため、遠隔授業システムを整備するとともに、情報ネットワークシステム等の構築を行った。
- ◎平成18年度後期は、「情報産業論」の講義（NICEキャンパス提供科目）を、遠隔授業システムを利用した単位互換を伴う講義として位置づけ、実施した。
- ◎また、両大学統合後のカリキュラム案において、遠隔授業を利用した科目を設定することとした。

#### 就職支援の取組

- ◎両大学に就職相談員を引き続き配置するとともに、外部のキャリアカウンセラーによる就職相談を実施した。
- ◎適切な職業観を育成するため、就職ガイダンスやインターンシップを実施するとともに、各種資格取得支援としてFP講座（ファイナンシャル・プランナー）、簿記講座、MOS（マイクロソフト オフィススペシャリスト）などの課外講座を実施した。
- ◎同窓会や地元企業等と連携した就職セミナー、就職ガイダンスを開催するとともに、教職員による地元企業訪問などを行った。
- ◎就職意識の醸成を図るため、県立大学においては、平成18年度から行動科目として「キャリアデザイン」を開講した。また、シーボルト大学においては、全学共通科目として「就職支援講座」を開講した。
- ◎就職率については、県立大学90%以上、シーボルト大学95%以上という目標に対して、それぞれ98.3%、98.6%となった。

#### 学生支援に対する取組

- ◎学生に対しては、新入生オリエンテーション等でセクシュアルハラスメントや人権侵害防止のための学生相談体制について周知を図った。また、教職員に対しては、アカデミック・ハラスメント防止に関するテキスト配布、研修会等を行い、意識の高揚を図った。
- ◎学生自治会と学生部との連絡会議を定期的で開催し、県立大学におけるウォータークーラーの設置、旧図書館階段の照度アップ、シーボルト大学におけるクラブハウスの防音工事など、学生の要望に基づく施設整備を行った。また、学生の課外活動支援のため、ボランティア活動助成制度を創設した。
- ◎新たな奨学金制度の把握と学生に対する周知を行った。また、授業料減免制度については、成績基準の見直しや大学院授業料減免制度の創設など、制度の見直しを行った。なお、授業料の減免が決定されるまでの間の借入金にかかる利息に対しては、利子補給制度を創設し、学生の経済的負担を軽減した。

#### 入学者選抜方法の改善

- ◎県立大学では、1高等学校当たりの推薦人数制限の撤廃、評定平均下限の見直しを行うとともに、平成20年度入試からはAO入試の導入や県内離島高校卒の創設等を行

うこととした。また、シーボルト大学では、私費外国人留学生特別選抜にかかる日本留学試験成績の複数年利用（全学科）、数学のコース選択の撤廃（国際交流・情報メディア）、TOEFLの受験要件の撤廃（栄養健康学科）を行った。さらに、平成20年度入試からは県外高校からの推薦やAO入試募集定員の拡大を行うこととした。

#### ※AO入試（アドミッション・オフィス入試）

アドミッション・ポリシー（大学が求める学生像）に基づき、学力では量れない受験生の能力・適性や学習に対する意欲、目的意識などを多面的、総合的に評価し判定する入試

#### 高等学校との連携

- オープンキャンパス・高校訪問や両県立大学入試連絡会により高校教員との意見交換を積極的に行った。また、教員による出前講座や高校から本学への訪問にも積極的に対応することにより高校との連携を図った。

#### <研究>

##### 特色ある研究分野への取組

- ◎長崎県公立大学法人プロジェクト研究において、両大学の教員による長崎の特徴を踏まえた研究プロジェクト「長崎県の離島を中心とした文化の継承、情報社会の構築、社会経済の活性化、生活習慣病の予防、保健・医療の充実」を立ち上げた。
- 大学として重点的に取り組む研究課題として、県立大学においては「長崎経済」及び「長崎の離島」に関する研究を、シーボルト大学においては「人間の安心・安全と平和」及び「人間開発」に関する研究を推進した。

##### 学長裁量研究費等による重点的資金配分

- 学長を中心とする重点研究課題審査委員会における研究課題の設定のほか、新たな学際領域の開拓や地域貢献も視野に入れた長崎県公立大学法人プロジェクト研究を両大学の共通プロジェクトとして創設し、重点的資金配分を行った。

##### 教員評価に基づく教育研究費の配分

- 平成17年度に策定した教員評価システムに基づき、教員の教育研究活動を教育、研究、社会貢献、管理運営の4領域で自己点検・評価し、その結果を教育研究費の配分に反映させた。

##### 東アジア地域の大学・研究機関との研究交流

- 中国華僑大学や韓国高麗大学校など、東アジア地域の大学・研究機関との学術交流・共同研究を推進した。

##### 外部研究資金による研究

- ◎外部研究資金による研究プロジェクトの獲得及び共同研究・受託研究等に取り組んだ結果、38件、53,158千円の外部研究資金を獲得した。  
(科学研究費補助金11件、12,280千円、共同研究費9件、11,920千円、受託研究費5件、6,950千円、奨学寄付金12件、18,880千円、現代GP1件、3,128千円)

※現代GP（現代的教育ニーズ取組支援プログラム）

### 特許に関する取組

- 県の研究機関等との共同研究である「発酵茶葉、発酵茶葉抽出物、血糖値上昇抑制組成物及び飲食品」など7件の特許出願を行うとともに、出願済みの特許の審査請求を4件行った。
- 特許技術移転を推進するために、長崎 TLO と技術移転業務委託契約を締結し、協力体制を整備するとともに、本学シーズの技術評価調査(大学等で創出・育成された技術シーズを、目利き人材が特許、技術や市場規模等の調査を行い、その結果を基に応用・発展性に係る評価分析を実施すること) 依頼を行った。

## <社会貢献>

### 学生の地域貢献

- ◎学生の地域貢献を推進するため、新たにボランティア活動に関する助成制度を創設した。また、県立大学においては、平成18年度に締結した鹿町町との相互協力協定に基づき、小中学校での学習指導等を行い、シーボルト大学においては、1年次生全員を対象とした「基礎演習」にフィールドワークを取り入れたほか、現代GP「シーボルトキャンパス」における学生ボランティア活動を継続して実施した。

### 地域住民の生涯学習支援

- 地域住民の生涯教育に貢献するため、公開講座、学術講演会、シンポジウム、IT講習会等を実施した。また、キャンパスでの公開講座を受講できない方々のために、市町等と大学とが共同して地域公開講座を開催した。また、両大学の教員による市民セミナーを佐世保四ヶ町アーケード内で実施し、地域住民の生涯学習を支援した。

### 産学官連携

- 産学官連携センター、国際文化経済研究所を中心として、地域の自治体や企業等との共同研究・受託研究を行った。
- 県立大学では、地域の民間研究機関、商工団体との定期的な意見交換を実施する体制を構築した。
- 県が主催する「地域と大学等との連携推進会議」に参加し、地域の大学、自治体との連携を図るとともに、大学の資源等の活用について検討した。
- ◎シーボルト大学においては、長崎大学、長崎総合科学大学と協力し、学外インキュベーション施設の誘致を行った結果、独立行政法人中小企業基盤整備機構による事業開始が決定され、3大学と中小機構の間で「長崎大学、長崎総合科学大学、県立長崎シーボルト大学連携型起業家育成施設に関する基本合意書」を締結した。

### 研究成果の公開

- 研究成果については、紀要や年次報告書を作成して自治体等に提供したほか、研究テーマ一覧をホームページに掲載した。
- 研究成果のデータベース化について、現在、発行している紀要についてデータベース化を進めることとした。

### 大学施設の開放

- 学内施設を有効に活用するため、教室使用状況一覧の共有ファイルの作成により学内利用者と学外利用者とのスケジュール管理を行い、学校行事に支障がない限り学外者への貸出を行った。
- 図書情報センター及び附属図書館の開館時間の延長などにより、学生及び地域住民の利用促進に努めた。

## <その他>

### 国際交流

- 国際交流の基本的な方針に基づき、国際交流推進のための実施計画を策定した。
- ◎県立大学においては、中国華僑大学との共同研究を行うとともに、国際学術交流シンポジウムを学内において開催した。また、国際文化経済研究所と中国厦門大学日本研究所との学術交流協定を締結し、教員・学生の交流を促進することとした。
- ◎シーボルト大学においては、韓国高麗大学校での交流学術学会の実施や上海外国語大学との教員・学生の交流、また、韓国の柳韓大学や東亜大学校からの共同研究員、中国からの国際交流研修員の受入れなど、東アジアの諸外国の大学・研究機関等との交流を進め、国際的なネットワークづくりに努めた。
- 海外の4大学（華僑大学、上海外国語大学 等）との間で相互に留学生を派遣するとともに、海外の7大学（華僑大学、モナシュ大学 等）において海外語学研修を実施した。
- 交換留学生用の宿舎として既存公舎を活用し提供することとした。

## 2. 業務運営の改善及び効率化に関する事項

### (1) 運営体制の改善への取組

#### 両大学の再編・統合

- ◎両大学の再編・統合を進めるため、両大学の教職員による統合準備委員会を立ち上げるとともに、法人事務局に再編・統合準備室（専任2名、兼任2名）を設置し、設置認可申請に必要な協議・調整を行った。また、新大学の名称を「長崎県立大学」と決定した。（なお、平成19年4月26日、文部科学省に対し設置認可申請を行った。）

#### 理事長・学長を中心とした運営体制

- 法人運営に関わる理事会及び経営協議会と大学の教育研究に関わる教育研究評議会がそれぞれの役割分担に応じた業務を遂行しつつ、運営面、教育面の意見交換を随時行うことで、学内コンセンサスの確保を図り、機能的な大学運営を行った。また、学長の不在期間については、両大学に学長代行者（副学長兼務）を配置し、大学の教育・研究面の推進を図った。

#### 戦略的予算配分

- 両大学統合に向けた情報ネットワークの構築、新たな学際領域の開拓や地域貢献も視野に入れた長崎県公立大学法人プロジェクト研究費制度の創設など、大学の目標に即した法人予算を編成した。

### (2) 教育研究組織の見直しへの取組

#### 大学院の設置

- ◎両大学統合後の教育研究組織について、統合準備委員会において検討を行い、国際社会・情報社会に求められる高度専門職業人を育成するための国際情報学研究科（2専攻）を新たに設置することとした。

### (3) 人事の適正化への取組

#### 教員採用

- 教員については、平成22年度までの削減計画を踏まえつつ、中長期的な観点から適正な人員配置を行うための採用計画に基づき、採用を行った。

#### 任期制の移行促進

- 教育研究の活性化と優れた教員を安定的に確保する観点から、教員の任期制移行を促進した。なお、平成19年4月1日現在の任期制適用者は72名（54.1%）である。

#### 特任教員制度の導入

- ◎客員教授制度や客員共同研究員制度に加え、教員や実務の専門家等の採用を目的とした特任教員制度を新たに整備し、柔軟かつ多様な人事システムを構築した。

#### 教員評価制度の実施・検証

- ◎平成17年度実績について教員評価を実施した結果、両大学あわせて、評点「3」（優れている）20名、「2」（水準に達している）95名、「1」（問題があり改善を要する）3名であった。また、評価結果等を踏まえて、改善を要する教員への助言・指導を学部長等が行うとともに、両大学の教員評価委員会において制度の検証を行った。

#### 事務職員の採用、研修、評価の検討

- 事務職員については、計画的に採用を行うとともに、大学運營業務の専門職として養成するため、長崎県職員能力開発センター主催の研修、公立大学協会主催の研修及び民間団体主催の研修に参加させるとともに、外部講師による研修及び学内研修等を実施した。また、事務職員の評価、処遇のあり方について、県職員の勤務成績の期末勤勉手当への反映方法を調査するなど、検討を行った。

### （4）事務の効率化・合理化への取組

#### システムの共有化

- 両大学のシステム統合を推進するため、統合後の情報処理システムのうち、「基幹ネットワーク」「基幹サーバ」等を県立大学に導入した。なお、シーボルト大学においては、当該システムをベースとして、平成19年度にシステムの構築を予定している。

#### 雇用期間を限定した事務職員採用

- 事務組織の弾力的な運用を図る観点から、統合業務など重点プロジェクトの推進や業務繁忙期等に、必要に応じ雇用期間を限定した職員（特任職員、臨時職員）を雇用した。

#### 外部委託

- 事務の効率化・合理化の観点を踏まえ、駐車場の整理・管理業務、緑地管理業務等の外部委託を実施した。また、県立大学におけるTOEICや中国語検定の学内試験実施に際しては、大学生協への事務委託を行うこととした。

## 3. 財務内容の改善に関する事項

### （1）外部研究資金及び自己収入の確保促進

#### 外部資金獲得への取組

- 外部講師を招き、科学研究費補助金の現状や応募に関する説明会を県内大学合同で実施した。また、研究資金に関する情報について、学内ホームページやメールにより教員全員へ周知し、外部研究資金の獲得を促した。その結果、外部研究資金は、38件、53,158千円となった。

#### 大学発ベンチャー企業の創業・育成

- シーボルト大学において、学内のインキュベーションルームをソフト開発を手掛ける大学発ベンチャー企業に貸与した。また、長崎大学、長崎総合科学大学と協力し、学外インキュベーション施設の誘致を行った結果、独立行政法人中小企業基盤整備機構による事業開始が決定され、3大学と中小機構の間で「長崎大学、長崎総合科学大学、県立長崎シーボルト大学連携型起業家育成施設に関する基本合意書」を締結した。

#### 特許の取得促進

- シーボルト大学において、有益かつ有望と見込まれる研究について、発明審査委員会で審議を行い、県の研究機関等との共同研究である「発酵茶葉、発酵茶葉抽出物、血糖値上昇抑制組成物及び飲食品」など7件の特許出願を行うとともに、出願済みの特許の審査請求を4件行った。

### (2) 経費の抑制

#### 経費の抑制

- 大学の人件費及び運営経費を平成14年度当初予算と比較して、3億5千万円以上削減するという計画を掲げ、3億5千6百万円の削減を行った。

#### 契約方法、内容の見直し

- 事務の効率化、経費削減を目的に、インターネットによる発注を可能とするため、会計事務取扱規程の改正を行った。また、県立大学における電力供給契約の見直しのほか、シーボルト大学における警備業務委託にかかる複数年契約等により経費の節約を図った。

#### ペーパーレス化の推進

- 学内専用ホームページへの法人規程、大学規程、各種情報、様式など掲載範囲を拡大し、事務文書の電子化・ペーパーレス化を進めた。

### (3) 資産の運用管理の改善

#### 資産の運用管理の改善

- 金融資産のうち、短期の定期預金については、入札により預入利率を決めるなど、有利な資産運用を行った。また、授業料の未納者に対して、随時適切な督促を行い、早期の納入に努めた。

## 4. 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項、評価の充実に関する事項

### (1) 自己点検・自己評価の実施及び改善への取組

- 学長を中心とした中期計画推進本部において、平成17年度の年度計画に対する自己点検・自己評価を実施し、その結果を「事業報告書」として取りまとめた。
- 平成17年度実績についての教員評価を実施するとともに、評価システムの検証を行った。

### (2) 評価結果の大学運営への反映に関する取組

- 学長を本部長とする法人及び両大学の中期計画推進本部において、中期計画・年度計画に基づく自己点検・評価を行うとともに、必要な改善を図った。また、年度計画の推進に際しては、随時、法人の理事会・経営協議会に報告し、大学運営に関する意見を反映することとした。なお、年度計画にかかる事業実績報告書については、法人評価委員会による評価結果とともにホームページで公表した。

### (3) 第三者評価の実施への取組

- 平成17年事業年度に係る業務の実績に関して、公立大学法人評価委員会から評価を受けた。評価対象6項目のうち、「大学の教育研究等の質の向上」「業務運営の改善及び効率化」については「概ね計画どおりに進んでいる」、その他の項目については「計画どおりに進んでいる」との評価を受けた。

## 5. 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る情報の提供に関する事項

- 大学の教育研究に関することについては、大学ホームページや大学案内、その他大学の情報誌により最新情報を提供した。また、平成20年度からの新大学における教育研究等の情報を提供するため、新「長崎県立大学」のホームページを開設することとした。なお、運営に関する情報として、法人ホームページに法人評価委員会による評価結果や大学統合に関する情報を新たに掲載したほか、大学統合についてのリーフレットを作成した。
- 学術講演、公開講座、地域公開講座などの実施に際しては、大学ホームページへの掲載、ポスター、チラシの作成・配布のほか、ダイレクトメールの発送、市町広報誌の活用、報道機関への情報提供など、積極的に広報を行った。

## 6. その他業務運営に関する事項

### (1) 施設設備の有効利用と効率的整備への取組

#### 施設設備の有効利用

- 統合後の新大学については、現在の長崎県立大学、県立長崎シーボルト大学の施設設備を活用した分離キャンパスとした。
- 県立大学においては、少人数教育への対応として既存の大教室をゼミ室（6室）に改修した。

#### 学生のニーズに対応した環境整備

- 学生自治会等との連絡会議を開催し、学生の要望をもとに、クラブハウスの防音工事、校内街灯整備等の施設設備の改善を行うとともに、緑地管理や花壇整備を行った。

#### 施設設備の効率的な整備

- 科学研究費補助金、共同研究費、受託研究費などの外部研究資金38件、53,158千円を平成18年度獲得し、当該資金の中から研究等に必要バイオメディカルフリーザーなどの設備を導入した。また、長崎県トライアル発注補助金4件、6,820千円を活用し、TV会議システムなどの整備を行った。

### (2) 安全管理への取組

#### 安全衛生体制の充実

- 法人に法人統括安全衛生管理者（理事長）を、大学ごとに統括安全衛生管理者（学長）、衛生管理者、産業医といった安全管理責任者を配置した。また、不審者対応マニュアルを全教職員に配布するとともに、教職員向けホームページに掲載し、周知徹底を図った。

#### 人権侵害等の防止策

- 学生に対しては、新入生オリエンテーション等でセクシュアルハラスメントや人権侵害防止のための学生相談体制について周知を図った。また、教職員に対しては、アカデミック・ハラスメント防止に関するテキスト配布、研修会等を行い、意識の高揚を図った。

#### 防犯対策

- 新入生のオリエンテーション時に警察署の協力を得て、交通安全と防犯についての講話を実施した。また、大学生が陥りやすいトラブルを中心に「新入生へのメッセージ」として冊子にまとめ、防犯・安全マニュアルとして、新入生に配布した。

#### 情報セキュリティ対策

- 学内ホームページやメールにより、学生・教職員に情報セキュリティに関する情報を随時提供した。また、両大学の共催により「インターネット安全教室長崎」を開催した。

#### 実験・実習時の安全対策

- 放射線の取り扱いについて、使用する教員及び学生に対して放射線取扱主任者による講習会及び訓練を実施し、安全マニュアルの徹底を図った。
- 学生が実験を行う前には、必ず指導教官等が、毒物劇物やR I（ラジオアイソトープ：放射性同位元素）の使用方法や安全管理法を指導した。
- 感染対策として、シーボルト大学看護学科の学生に対し、肝炎ウイルスに対する抗体検査、肺結核に対するツベルクリン反応検査と胸部レントゲン撮影、小児感染症に対する抗体検査を実施した。

#### （3）県内大学との連携への取組

- 「N I C Eキャンパス長崎」におけるコーディネート科目については、昨年度と同様、出島交流会館、アルカス佐世保で開講した。また、N I C Eキャンパス提供科目である「情報産業論」を両大学間で遠隔授業により実施し、受講者の利便性を高めた。